

## 第3回協議会で出された主な意見

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

**会員:** 地元の皆さまに地区計画に関する意見を聞く方法とはどのような方法であるのか。また、地元の定義とは、地元の有力者を指したりするのか。

**事務局:** 地元の方に地区計画に関する意見を聞く方法は、2段階構成となっており、まず、当地区に土地や建物を所有されている方に意見を聞きます。その次の段階として、地区計画以外の都市計画手続きと同様に、公示、縦覧によって、当地区以外の市民も対象に含め、広く意見を聞きます。地区計画では、まず、当地区に土地や建物を所有されている方に意見を聞く段階があることが特徴であります。意見聴取の手法としては、アンケート調査やニュースの発行、まちづくり協議会による説明会などがあります。

**会員:** 本日紹介のあった12の地区整備計画のメニューを漠然と議論をしてもまとまりにくいので、優先順位の高い道路整備に伴う沿道の敷地に対して地区計画で何ができるかを優先的に検討すると良いと思った。

**会員:** 当地区のまちづくりは誰のためのまちづくりかと考えてみると、自分のためではなく、孫子の代のためであると思った。50年、100年、200年後を見据えて考えていく必要があると思った。

**会員:** 前回の協議会后、商店会のメンバーに当地区のまちづくりについてどう考えるか聞いてみた。前回の協議会では、1階の用途を店舗とするルールも考えられると言われたが、既に多くの建物が建っているので難しいと思う。今後も、年間2~3店舗ずつ減少していくと思う。  
戸田市の川岸地区では、地区計画にて商店街道路沿いの建物用途を1階は店舗としているが、実際に歩いてみると、住宅もあったがなぜなのか。

**事務局:** 地区計画とは、地区計画の策定後に建てられた建物に対しては、建物用途の制限が適用されますが、地区計画の策定以前から建っている建物には、制限が適用されないためであります。

## 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322

## まちづくり協議会ニュース

# 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区

# 3号

発行日：平成24年3月  
発行：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会  
(事務局) 川口市都市整備部市街地整備室  
編集協力：(株)首都圏総合計画研究所

## 第3回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区 まちづくり協議会を開催しました！！

平成24年2月17日（金）に第3回芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、以下の3点について事務局から説明があり、その後、意見交換（4ページ参照）が行われました。

- ①地区計画\*における地区整備計画の概要
- ②地区計画\*の事例紹介（江戸川区中葛西八丁目地区、戸田市川岸地区）
- ③当地区で検討を進めていく地区計画\*メニューについて

次回、第4回芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会は平成24年5月26日（土）に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は4ページ下段の問合せ先までご連絡ください。

※地区計画：身近でまとまった地区を単位とし、地域の住民など関係者と市が協力しながら、地区の問題点や課題の改善や魅力を活かすことを目的として定める制度です。地区の実情に応じたきめ細かいルールを都市計画で定めることができます。

## 第3回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会

- 日時 平成24年2月17日（金）19時～20時40分
- 場所 芝公民館 / ●出席者 14名
- 次第
  1. 開会
  2. 地区整備計画の概要
  3. 地区計画の事例紹介
  4. 当地区で検討を進めていく地区計画メニューについて
  5. 次回の予定
  6. 閉会



▲当日の意見交換の様子



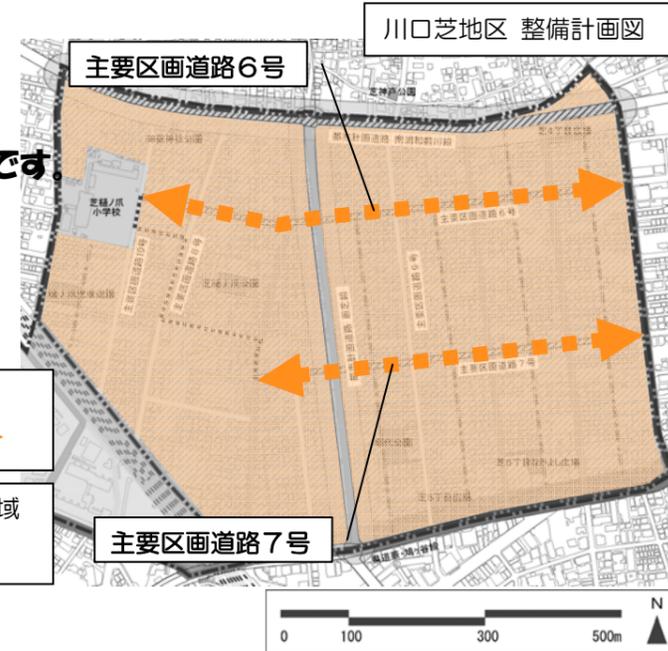
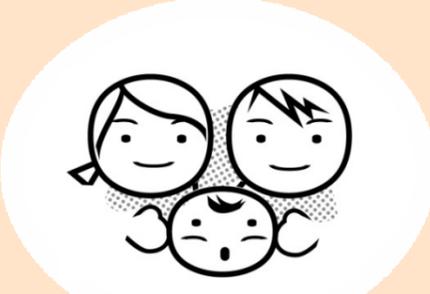
芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会の活動内容を、川口市のホームページで閲覧することができます！

議事録、会則、ニュース等を閲覧することができます。  
ホームページは随時更新中です！

# 密集型住市総事業の推進と、まちづくりルール(地区計画)の検討に取り組みます！

市が主体の取組み

地区の皆さまが主体の取組み

取組み	～今年度(平成23年度)	来年度(平成24年度)～
<p><b>「密集型住市総事業」</b></p> <p>防災の視点を第一に考え、道路や公園の整備を行うものです。</p>  <p>川口芝地区 整備計画図</p> <p>主要区画道路6号</p> <p>主要区画道路7号</p> <p>優先路線</p> <p>公園の新設検討区域</p> <p>0 100 300 500m</p>	<p>整備計画策定</p> <p>事業計画策定</p> 	<p><b>道路整備(優先路線から)</b></p> <p>測量から始めます！ → 計画を作って説明します！ → ご理解を頂いて整備します！ → 次の路線へ</p> <p><b>公園整備</b></p> <p>用地を確保していきます！ → 内容をみんなで考えましょう！ → 整備します！ → 次の公園へ</p> <p><b>老朽建築物の建替え促進</b></p> <p>皆さまのニーズを把握しながら、改善策・支援策を関係する方々と検討していきます！</p> <p><b>事業への理解を深めてもらうための周知活動など</b></p> <p>皆さまの関心が高い、防災まちづくりのテーマを把握しながら、情報提供などをしていきます！</p>
<p><b>「まちづくりルール(地区計画)」</b></p> <p>防災の視点に加え、より良い住環境をつくるために行うものです。</p>  <p>お隣同士の間隔を広げよう</p> <p>緑を増やそう</p> <p>みんなの協力の下で道路を広げていこう</p> <p>出典：全国地区計画推進協議会より(一部抜粋)</p>	<p>まちづくり協議会</p> <p>地区の皆さま</p>	<p>まちづくり協議会の検討支援</p> <p>意見交換</p> <p>・まちの現況、課題 ・視点の整理</p> <p>・ルール素案の検討</p> <p>とりまとめ</p> <p>協議会提案の提出</p> <p>原案等の作成</p> <p>都市計画手続き</p> <p>アンケート</p> <p>・まちの現況、課題 ・ルールのイメージ 等</p> <p>説明会や意見募集</p> <p>・ルール素案について</p> 
<p><b>「まちづくり協議会の その他の活動」</b></p> <p>誰もが安心して快適に住み続けられるまちを目指し、市と協働して芝樋/爪及び芝4・5丁目地区のまちづくりに取り組みます！</p>		<p>他地区の事例などの見学会</p> <p>ニュース発行、密集事業の推進に関する連絡・相談・協議</p>